



Title	緊急事態宣言が要介護者の健康に及ぼす影響
Author(s)	高井, 逸史; 山崎, 晓子; 工藤, 節美
Citation	
Version Type	A0
URL	https://hdl.handle.net/11094/83313
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

緊急事態宣言が要介護者の健康に及ぼす影響
A state of emergency on the COVID-19 affects health of person requiring care

高井逸史¹ 山崎暁子² 工藤節美³

ITSUSHI Takai¹ AKIKO Yamasaki² SETSUMI Kudo³

【はじめに】

新型コロナウィルス感染症（COVID-19）の予防対策として、2020年3月名古屋市が全国初の通所サービスの休業要請を行った。同年4月17日「緊急事態宣言」が全国に発令され、4月末段階で全国858事業所が通所サービスを休業していると、厚生労働省が報告した。そのころ大阪府は、可能な限り通所サービスの利用を控えるよう事業所管理者に通知をした。ようやく5月25日「緊急事態宣言」は全国的に解除された。

そこで、本調査の目的は、緊急事態宣言が解除されるまでの期間、通所サービスを控えた人「控える群」と控えず通った人「通う群」の2群に分け、身体面や心理精神面の健康、介護負担に及ぼす影響を明らかにすることである。

【対象と方法】

対象は堺市在住で通所サービスを利用する要介護高齢者（以下、要介護者）とした。本調査については、公益社団法人大阪介護支援専門員協会堺ブロック長に依頼した。調査方法は介護支援専門員が担当する要介護者宅に電話をかけ回答してもらった。質問内容はⅠ基本情報（年齢、性別、要介護度、家族構成など）、Ⅱ通所サービスの利用状況（控えている場合はその期間、持病、代替サービスの利用など）、Ⅲ現在の健康状態（外出頻度、睡眠時間、転倒不安、物忘れ、生活の充実感、介護負担など）は、緊急事態宣言前と比べ5段階（減った・少し減った・変わらない・少し増えた・増えた）の5件法で回答してもらった。実施期間は2020年5月7日～23日とした。両群の比較にはカイ二乗検定を用い、有意差は5%未満とした。

【結果】

協力が得られたのは527人（男性211人、女性362人、平均年齢81.8歳）であった。「控える群」は257人（男性98人、女性159人、平均年齢80.7歳）、「通う群」は316人（男性113名、女性203名、平均年齢82.6歳）。介護度の低い「要支援」では「通う群」（24.5%）に対し「控える群」（32.8%）が多くなった。一方で「通う群」は要介護度が高い「介護2」以上の割合が「控える群」より多くみられた。

家族背景が独居の割合、「通う群」（39.0%）が「控える群」（25.0%）より高かった。家族の協力体制では「期待できる」と答えた割合は「控える群」（28.7%）が「通う群」（17.2%）より多かった。通所サービスを

控えた平均日数は 38.5 日。控えた人のうち「すべて控えた」が 84.4%、「部分的に控えた」の割合は 14.8% であった。

緊急事態宣言前と「生活の充実感」を比べると、「控える群」では「減った」と「少し減った」を合わせた「減少」が 38.1%、「通う群」では「減った」と「少し減った」を合わせた「減少」が 11% と、両群に有意差がみられた ($p < 0.05$)。次に「転倒に対する不安」を比べると、「控える群」は「増えた」と「少し増えた」を合わせた「増加」が 35.6% となり、「通う群」の「増えた」と「少し増えた」を合わせた「増加」が 5.8% と、両群に有意差がみられた ($p < 0.05$)。また「物忘れ」では、「控える群」では「増えた」と「少し増えた」を合わせた「増加」が 19.3%、一方「通う群」では、「増えた」と「少し増えた」を合わせた「増加」は 1.8% と、両群に有意差がみられた ($p < 0.05$)。さらに「家族の介護負担」は、緊急事態宣言前と比べると「控えた群」では「増えた」と「少し増えた」を合わせた「増加」は 36.5%、一方「通う群」では「増えた」と「少し増えた」を合わせた「増加」は 4.0% と、両群に有意差がみられた ($p < 0.05$)。

【考察】

昨年の 1 回目緊急事態宣言では、通所サービス事業所に休業要請する市町村や、大阪府では感染拡大防止のため通所サービス事業所にデイサービスの利用を控える要請があった。今回の調査結果から通所サービスを控えずに通う背景として①同居する家族がおらず、家族の協力が得られにくい一人暮らし、②介護度 2 以上と介護度が高いといった傾向がみられた。要介護者は何らかの基礎疾患をひとつ以上有しており、感染を心配する家族が身近にいれば、デイサービスを控えるよう働きかけていたことがうかがえる。また、要支援といった介護度が小さい要介護者の多くは、自宅で入浴ができデイサービスを利用しなくとも、日常生活に大きな支障をきたすことはないと思われる。しかし、介護度が高くなると自宅での入浴が自立困難になり、本人も家族もデイサービスの入浴サービスを要望することが多くなる¹⁾。家族の協力が得られず、介護度が高い要介護者がデイサービスに通い続けていたものと考える。

「生活の充実感」、「転倒に対する不安」、「物忘れ」、「家族の介護負担」については、それぞれ両群に有意差が認められた。「生活の充実感」の減少は「控える群」は「通う群」の約 3.5 倍、「転倒に対する不安」の増加は「控える群」は「通う群」の約 6.1 倍、「物忘れ」の増加は、「控える群」は「通う群」の約 10.7 倍、「家族の介護負担」の増加は「控える群」は「通う群」の約 9.1 倍と、控えた期間が平均 38.5 日にもかかわらず、今回の調査からデイサービスの利用を控えることが健康状態の悪化や介護負担の増加を招くことが明らかになった。一般の高齢者であれば自立して外出することはできるが、要介護者だと屋外移動に介助が必要となり、ひとりで外出することができず、デイサービスを控え自粛生活を送ると身体活動が著しく制限される。飯島によると²⁾、都市部在住の高齢者 124 名を対象に感染前と 2020 年 6~8 月の運動機能を比べたところ、22.4% (30 名) に筋肉量減少がみられ、23% (32 名) に歩行速度低下がみられたとしている。地域在住の一般高齢者でも自粛生活により歩行能力低下が一定の割合存在しており、一般高齢者より歩行能力が低下する要介護者では、バランス機能も低下し転倒に対する不安が増加したと考えられる。緊急事態宣言による自粛生活は身体面のみならず、生活の充実感減少（抑うつ傾向）や物忘れ増加（認知機能低下）といった心理精神面にも悪い影響を及ぼすことが判明した。

COVID-19 の感染拡大防止として、長期化する自粛生活がもたらす高齢者の生活不活発によるフレイルを“コロナフレイル”と呼ばれているが、この“コロナフレイル”が身体的フレイルや心理精神的フレイルを引き起こすことが示唆される。このまま自粛生活が長期化し固定化してしまうと、フレイルの出

現割合も高くなり、自宅での転倒をきっかけに入院や新規の要介護認定者数の増加が懸念される。フレイルを予防するために、室内でラジオ体操の実施や屋外でウォーキングすることが奨励されている。感染対策を徹底したうえで近隣の住民同士と地域活動やボランティア活動を行うソーシャルキャピタルを高める活動を再開するほうが極めて重要であると考える。

「謝辞」

本調査を行う上でご協力くださいましたベルタウン介護相談センターの主任介護支援専門員の大谷信哉様はじめ同センターの介護支援専門員、本調査のきっかけをご提案くださいました居宅介護支援事業所でんじやまの主任介護支援専門員の水野勝仁様、この場を借りて感謝を申し上げます。

引用文献

- 1)デイサービスにおけるサービス提供実態に関する調査研究事業.三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング,2012
- 2)5.フレイル健診 COVID-19 の影響と対策 :「コロナフレイル」への警笛.日本老年医学会雑誌 58 卷 2 号,228-234,2021